

平成27年 2 月 25 日

秩父広域市町村圏組合議会定例会会議録

秩父広域市町村圏組合議会

秩父広域市町村圏組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
説明のための出席者	4
職務のため出席した事務職員	5
開会・開議	6
議事日程について	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸報告	6
委員長報告	7
管理者提出議案の報告	9
管理者の挨拶	10
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
閉会	27

秩広組告示第1号

平成27年第1回(2月)秩父広域市町村圏組合議会定例会を、次のとおり招集する。

平成27年2月18日

秩父広域市町村圏組合
管理者 久喜邦康

1. 期 日 平成27年2月25日(水) 午前10時
2. 場 所 秩父クリーンセンター3階大会議室

平成27年2月25日

秩父広域市町村圏組合議会定例会

秩父広域市町村圏組合議会定例会議事日程

平成27年2月25日午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 委員長報告
- 第 5 管理者提出議案の報告
- 第 6 議案第1号 秩父広域市町村圏組合一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 第 7 議案第2号 平成26年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第5回）
- 第 8 議案第3号 平成27年度秩父広域市町村圏組合一般会計予算

(開会 午前9時57分)

出席議員 (16名)

1番	浅海	忠	議員	2番	大久保	進	議員
3番	木村	隆彦	議員	4番	落合	芳樹	議員
5番	山中	進	議員	6番	高野	宏	議員
7番	松澤	一雄	議員	8番	荒船	功	議員
9番	町田	勇佐久	議員	10番	若林	スミ子	議員
11番	大野	喜明	議員	12番	大澤	径子	議員
13番	齊藤	實	議員	14番	新井	利朗	議員
15番	黒澤	光司	議員	16番	小菅	高信	議員

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

久喜	邦康	管理者
福島	弘文	副管理者
富田	能成	理事
石木戸	道也	理事
大澤	夕キ江	理事
木村	健一	監査委員
森	真太郎	事務局長
若林	利忠	消防長
福原	隆夫	会計者
平沼	邦夫	事務局次長兼 福祉保健課長 兼 会計課長
阿保	登	消防本部長 次
梅澤	茂	消防本部長 次
荒船	和夫	消防署長
小泉	裕男	専門員兼 総務課長
富田	豊彦	管理課長

森	下	今朝八郎	業務課長
野	澤	好博	クリーン センター 所長
今	井	祐二	環境衛生 センター 所長
坂	本	哲男	予防課長
赤	岩	和彦	警防課長
吉	岡	康明	指令課長

職務のため出席した事務職員

富	田	豊彦	書記長
千	嶋	浩	書記

午前9時57分 開会

○開会・開議

議長（松澤一雄議員） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第1回秩父広域市町村圏組合議会2月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○議事日程について

議長（松澤一雄議員） 議事日程は、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○会議録署名議員の指名

議長（松澤一雄議員） まず、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において指名いたします。

8番 荒 船 功 議員

9番 町 田 勇佐久 議員

10番 若 林 スミ子 議員

以上3名の方をお願いいたします。

○会期の決定

議長（松澤一雄議員） 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（松澤一雄議員） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○諸報告

議長（松澤一雄議員） 次に、諸報告を行います。

監査委員から例月出納検査の結果報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

この際、監査委員に説明を求めます。

木村監査委員。

（木村健一監査委員登壇）

木村健一監査委員 おはようございます。監査委員の木村でございます。それでは、例月出納検査の

結果につきましてご報告申し上げます。

お手元に配付されております報告書は、平成26年10月から12月までのそれぞれの月末現在における出納検査を実施したものでございます。これらについて検査しましたところ、一般会計及び歳入歳出外現金とも現金出納簿の各月末残高は検査資料と符合し、正確に処理されておりました。また、歳計現金等につきまして、定期預金及び普通預金により保管されておりました。通帳、証書等の管理も適切でありました。

なお、平成26年12月末現在の一般会計及び歳入歳出外現金の残高は6億3,807万8,557円であることを確認いたしました。

以上、報告を終わります。

議長（松澤一雄議員） 以上で諸報告を終わります。

○委員長報告

議長（松澤一雄議員） 次に、議会閉会中の審査事項として、水道広域化調査特別委員会に付託してあります水道事業広域化による共同処理に係る調査研究についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

落合水道広域化調査特別委員長。

（水道広域化調査特別委員会委員長 落合芳樹議員登壇）

水道広域化調査特別委員会委員長（落合芳樹議員） 水道広域化調査特別委員長報告を行います。閉会中の継続審査として本委員会に付託されております水道事業の広域化による共同処理に係る調査研究につきまして、ご報告申し上げます。

秩父地域の水道広域化に向けた現状について、各委員の共通認識を図るため、平成26年12月24日に第2回、平成27年1月30日に第3回の委員会を開催し、秩父市水道部広域化準備室より説明を受けました。秩父地域の水道広域化に向けた現状について、まず秩父地域の水道等の状況では、面積は埼玉県の約4分の1、人口は埼玉県の約1.5%、非常に広大な面積に人口が少なく、1人当たりの管路延長が極めて長い状況にある。水道施設は供用開始から一番新しいもので48年が経過しており、秩父市では90年を迎えて老朽化が進んでいる。事業収益は圏域全体で24億円となっている。今後水道事業を単独で維持していくためには、経費の削減や水道料金の大幅な値上げが必要となるなど極めて厳しい状況にあることから、1市4町の首長、議長、埼玉県秩父地域振興センター所長で組織されるちちぶ定住自立圏推進委員会に、平成23年11月2日に秩父地域水道広域化委員会が設立され検討を重ねた結果、組織統合に向けて検討していくとの結論が出された。また、広域化の推進に当たり、どのような組織で行うかということについては、現在の1市4町での枠組みで事務の共同処理を行っている秩父広域市町村圏組合の一事務となることが望ましく、一つでも抜けた場合には新団体の設置を検討しなければならない。新団体を設置するとなると事務的に煩雑なことや人件

費等経費の圧縮の点で不利なため、1市4町の合意で秩父広域市町村圏組合の一事務になればと考えている。平成28年4月に秩父地域の水道事業統合を目標としているが、この広域化については、これが終点ではなく、県のビジョンではおおむね半世紀後には県内水道一本化がうたわれており、これを最終的な目的にしたいと考えている。この広域化事業には大きな国の補助金があり、これを活用し施設や管路の更新を行い強靱な施設整備を行っていきたいと考えており、総事業費の3分の1を補助し、経年施設の更新と統合関連事業が対象となる。また、広域化により対象となる施設の共有化ができ、予算や職員、水資源、施設、情報などを共有化することにより、経営の基盤強化、技術基盤の強化につながり、水道料金の上がっていく幅を抑えられると考えられており、単独の事業体では大きな成果を出すのは難しいが、広域化することにより、この効果を最大限に生かせるものと考えているなどの説明がありました。

質疑応答では、水道広域化の必要性についての質問に対し、人口の減少及び施設の老朽化が進んでいるため、25年後には35%減の7万人になってしまうため、単独での維持管理が難しいとの答弁がなされました。

広域化の目的についての質問に対し、国の補助金が活用でき、経営資源の共有化と経営技術基盤の強化を図るとの答弁がなされました。

今後の予定についての質問に対し、平成27年2月に希望のあった市、町において住民説明会の開催、また平成27年3月末に統合の基本協定を結び、平成27年6月に広域市町村圏組合の規約改正を各市町の議会に上程し、議決を経た後に県知事の許可を受け、平成28年4月に水道事業を統合する予定となっているとの答弁がなされました。

また、住民への説明について、住民の中には統合することによって水道料金が下がると思っている人も多くいるので、統合の趣旨等、丁寧な説明を願いたいという要望に対しては、統合の趣旨を十分理解してもらえよう丁寧な説明をしていくとの答弁がなされました。

なお、委員会の今後の予定といたしましては、本日午後にも委員会を開催いたしますが、引き続き協議を進めていくことを申し上げまして、委員長報告といたします。

議長（松澤一雄議員） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

5番、山中進議員。

5番（山中 進議員） 5番、山中です。今説明聞いていたら、補助金のことはいいとしても、定住推進委員会があって、1市4町の首長と議長と県という報告があったのですが、そこに住民が入っていないということは大事だと思うのです。そうすると、住民の声が反映されないということになりますので、今進めている広域化に向けての事業の中で住民が入っていないということが一番大事だと思うのですが、その辺はどうなっているのか。

議長（松澤一雄議員） 山中議員に申し上げますが、委員会の報告に質問願いたいと思います。

5番（山中 進議員） だから、そういうことで住民の皆さんが入っているかどうかを聞いているのです。

議長（松澤一雄議員） 4番、落合議員。

水道広域化調査特別委員会委員長（落合芳樹議員） 4番、落合でございます。答弁になるかどうかわかりませんが、このちちぶ定住自立圏推進委員会、先ほど報告したとおり1市4町の首長、議長、埼玉県秩父地域振興センター所長で構成されております。

議長が入っていることから、議長は各議会を代表しているわけで、議員は住民の方を代表しているわけですから、住民が含まれるということになるかと思えます。

5番（山中 進議員） わかりました。

議長（松澤一雄議員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」と言う人あり）

議長（松澤一雄議員） 質疑なしと認めます。

以上で委員長報告に対する質疑を終結いたします。

○管理者提出議案の報告

議長（松澤一雄議員） 次に、管理者から議案の提出がありましたので、報告いたします。

書記に朗読いたさせます。

（千嶋 浩書記登壇）

千嶋 浩書記 ……（朗読）……

秩広管発第544号

平成27年2月25日

秩父広域市町村圏組合議会

議長 松澤一雄様

秩父広域市町村圏組合

管理者 久喜邦康

組合議会付議議案について

本議会に付議する議案を、次のとおり提出します。

記

議案第1号 秩父広域市町村圏組合一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

議案第2号 平成26年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第5回）

議案第3号 平成27年度秩父広域市町村圏組合一般会計予算

議長（松澤一雄議員） ただいま報告いたしました議案は、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○管理者の挨拶

議長（松澤一雄議員） この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。
管理者。

（久喜邦康管理者登壇）

久喜邦康管理者 広域議員の皆様、改めましておはようございます。松澤議長様からお許しをいただきましたので、一言管理者としてのご挨拶をこれからさせていただきます。そして、その中で議案説明も併せて行わせていただきます。

本日ここに秩父広域市町村圏組合議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともども大変お忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

まず、議員の皆様は新たに理事に就任された後に初めて議会に出席されている方もいらっしゃいますので、改めて紹介をさせていただきます。

1月18日に行われました横瀬町町長選挙におきまして当選し、1月24日から横瀬町町長、そして組合理事に就任していただきました富田能成町長でございます。富田町長は、申し上げるまでもなく広域議員として約4年間お務めいただいておりますので、広域行政にも明るく、これからのご活躍を期待したいところでございます。この後の全員協議会でまたご挨拶があらうかと思うのですが、よろしく願いいたします。

そしてまた、2月13日に理事会を開きまして、そこで新たに副管理者として小鹿野町町長の福島弘文町長様が選任されました。新しい体制のもと広域行政進展のために、ここにおられる秩父圏域の各首長が連携を図ってまいりたいと考えておりますので、お二人よろしく願い申し上げます。

平成26年度も残すところ、早いものであと一月ほどとなりました。本組合の4大事業、改めて皆様に申し上げますと、秩父クリーンセンター基幹的設備改良工事、まずこれが1点。消防分署庁舎統合事業、これが2つ。消防救急デジタル無線整備事業、これが3つ。そして、新火葬場ということになります。この3つもおかげさまをもちまして順調に進み終了することができております。残すところ、あとは火葬場ということになります。昨日も私が火葬場になる用地のところの市営馬場ですね、そこが今度羊山の芝桜の丘の隣のところに完成をさせていただき、私もそこを視察してまいりました。ほぼ100%でき上がりまして、いよいよ来月には移転ということで、そこからその後1週間後に解体が始まるという流れでございます。順調に進んでおるといふふうに思います。

話は戻りますが、クリーンセンターのことですけれども、新設した発電設備ですが、昨年8月に稼働しております。本年1月までの6カ月間の発電実績で、運転日数で174日となります。発電電力量約486万5,740キロワットアワーでございます。このうち施設内の使用電力量が228万6,295キロワットアワーということで、売電を含む送電電力量が257万9,445キロワットで、要するに送電して売ったほうが多かったということで、所内で使用する電力よりも送電した電力、売ったほうが多か

ったという、いい結果となっております。金額で申し上げますと、1月までの売電による収入金額ですが、1,611万9,994円ということですね。1,611万9,994円で、所内使用による電力料金の削減分、これが3,588万9,231円ということですね。ですから、これを合わせますと実質収支額ですね、これはいわゆるごみ発電ということになるわけですが、5,200万9,225円ということですね。これが実質収支。要するに売ったのと燃やしたの、こちらで使ったの、約5,200万円収入が出たということでございます。経費削減や歳入財源として大きなこのように成果がありました。

次に、消防西分署のことをお話しさせていただきます。この庁舎ですが、あす2月26日、木曜日となります。この引き渡しを受けまして、議員の皆様には既にご案内をさせていただいておりますが、3月1日午前10時から西分署庁舎において竣工式典、これを3月1日に行います。お忙しいとは存じますが、ご臨席賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。繰り返して申し上げますと、組合の主要事業、新火葬場建設工事の完成を残すのみというふうになりました。新火葬場建設工事につきましても、当初の予定どおり平成28年度中、10月ぐらいを目標に運転ができるように、28年度中ということですが、10月ぐらいを目標に供用開始ができるように進めていきたいというふうに思っております。改めて議員また理事の皆様のご協力をお願いしたいと存じます。

なお、本日の定例会終了後、先ほど申し上げましたが、全員協議会を開いていただき、新火葬場建設工事の進捗状況と今後のスケジュールにつきましてご説明をさせていただくこととなりますので、よろしくお願いを申し上げます。詳細はそのときに、いろいろ火葬場建設に関していただければありがたいというふうに思います。

それでは、議案について入らせていただきます。本日執行部でご提案させていただいた議案、今お話のとおり3件となります。議案第1号は、秩父広域市町村圏組合一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例で、埼玉県人事委員会の勧告に準じて国の給与制度の総合的見直しを踏まえまして給料表の改定等をするための条例改正でございます。人事院勧告に基づいた改正という内容でございます。

次に、議案第2号です。平成26年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第5回）でございます。昨年12月に行った新火葬場建設工事の入札結果に基づき工事費等の額が確定したことから、これらの事業等所要の補正を行いたいものでございます。

議案第3号 平成27年度秩父広域市町村圏組合一般会計予算で当初予算でございます。平成27年度予算ですが、予算総額39億4,291万6,000円、前年度予算額に対しまして1億2,495万5,000円の減額、率にしまして3.07%減としてございます。この中には新火葬場建設工事関係経費10億5,167万2,000円を計上させていただいております。平成27年度予算に占める割合ですが、26.7%となっております。

以上3件の議案の概要を説明させていただきました。詳細につきましては、この後、担当の者からご説明申し上げますので、十分ご審議の上、ご可決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

ます。議員各位におかれましても、それぞれ市、町の3月定例会を控えております。公務ご多忙の折とは存じますが、健康には十分ご留意いただき、秩父地域発展のためにご健勝でご活躍いただきますようご祈念申し上げ、管理者としての挨拶並びに議案説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（松澤一雄議員） これより議案審議に入ります。

議案第1号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

事務局長。

（森 真太郎事務局長登壇）

森真太郎事務局長 それでは、議案第1号の秩父広域市町村圏組合一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

昨年8月7日に出されました人事院勧告、また10月16日に出されました埼玉県人事委員会の職員の給与等に関する報告、勧告及び意見を踏まえまして、本組合では昨年の12月24日に開かれました臨時会において、勤勉手当の支給割合及び給料表の改定を柱とする給与条例の一部を改正する条例の可決をいただいたところでございます。この埼玉県人事委員会の給与勧告の中で、平成27年度以降、国に準じて給料表や諸手当を見直す給与制度の総合的見直しを実施することが併せて勧告されております。また、総務副大臣の地方公務員の給与改定等に関する取り扱いについての通知の中でも、地方公共団体においても給与制度の総合的見直しを適切に行うこととされております。こうしたことから本組合では国に準じて給与制度の見直しを行うこととしたいため、給与条例の一部を改正したいものでございます。

主な内容でございますが、国と同様に給料表の引き下げ改定を行い、併せて通勤手当の改定を行いたいものでございます。

お手元の議案第1号をごらんいただきたいと存じます。改正条例の第1条で、通勤手当及び給料表の改正につきまして規定をしてございます。通勤手当につきましては引き上げを、給料表につきましては平均2%の引き下げが内容となっております。

なお、附則第4条におきまして、給料表の引き下げに伴う激変緩和措置といたしまして、給料表の改定に伴い、施行日の前日に受けていた給料月額に達しないこととなる職員には、その差額に相当する額を併せて支給する、いわゆる現給保障の経過措置を規定いたしました。

また、埼玉県では55歳を超える職員に対する給料の減額支給措置を行っていませんが、本組合では国に準じて減額支給を行っていることから、これにつきましては国と同じく、この減額支給措置

の期限を平成30年3月31日までとする規定をしてございます。

また、改正条例の第2条では、平成19年の給与条例の一部改正におきまして受けることになりました現給保障を行う期限を平成27年3月31日までとする規定をしてございます。これは給与構造改革における国家公務員の経過措置額が平成26年3月31日をもって全額廃止されたことを踏まえまして、地方公共団体にも速やかに必要措置を講じるよう要請がありましたので、本組合でも期限を定め改正を行うものでございます。

なお、本条例の規定の適用につきましては、第1条の規定による改正後の第10条第2項第2号の通勤手当に係る規定につきましては、平成26年4月1日から遡及適用いたしまして、また附則第7項別表の規定は平成27年4月1日から、第2条の規定につきましては公布の日からとしたいものでございます。

以上で議案第1号の説明を終了いたします。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議長（松澤一雄議員） 以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

5番、山中進議員。

5番（山中 進議員） 今の説明を聞いていて、国によって人勤から給料表の見直しということですね、1つは。2つは、通勤手当等の引き上げがあるということで、その給料表の見直しについてはおおむね2%が、皆さんそれに当てはまっている職員の給与が2%引き下げのものを当てはめるということですね。その激変緩和措置として現給保障を、これはあれですか、この辺が聞きたいところなのだけれども、現給保障というのは全員の方が現給保障を受けるということで確認させていただきたい。

それと、やはり皆さん全体上がるのですけれども、55歳とかとありましたけれども、例えば働き盛りで子育て中のそういった年齢層についての影響はどういうふうになるのか。この辺ちょっとお話を聞きたいところなのですが。

議長（松澤一雄議員） 管理課長。

（富田豊彦管理課長登壇）

富田豊彦管理課長 山中議員さんのただいまのご質問ですけれども、現給保障、これに関しましては全職員が対象となります。3月31日現在受けている給料月額、先ほど局長のほうからも説明がありましたように、その額に達しない場合は全職員対象と、超えれば別ですけれども、達しない場合は現給保障を行うという形になります。

それから、働き盛り、年齢構成でのお話をいただいたわけですが、今回の改正に伴いましては平均2%というお話を先ほどもさせていただいております。給料表でいきますと、例えば働き盛りですと4級職後半から5級職になるかと思うのですが、これの後段の職員につきましては2%よりも高い率での減額状況。これは年齢層が高くなればなるほど、今回減額率を上げて民間

の50歳代後半の層との差を少なくするという趣旨がありますので、そういったところでの引き下げ率がそこは高くなっているというような状況となっております。

議長（松澤一雄議員） 5番、山中進議員。

5番（山中 進議員） 5番、山中です。わかりました。そうすると、全体で2%ということは、4%もいれば0%もいるということで、真ん中に2%ありますからね、平均すると。そういうふうに捉えていいと思うのですけれども、やはりそれでも今この仕事をやっている人たちの、大工さんだとかそういった人たちが非常に単価が安いということで引き上がっているのですね。そういう中で職員だけ今までよかったからというような、そういう見方があったと思うのですね。決していいとは思わないのですけれども、そういう中で職員の皆さんの公務員の給与を引き下げるということは、地域経済への波及が大きいのではないかと思うのですね。そういうことからすると、やはり引き下げではなくて、きちんとやっぱり給料を上げて、働く意欲もできる職場にするべきだと思っておりますので、そういうことからして、私はこの給与引き下げに関して賛成しかねるので、ちょっと確認のために聞かせていただきました。ありがとうございました。

議長（松澤一雄議員） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

議長（松澤一雄議員） 質疑なしと認めます。

以上で議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（松澤一雄議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

5番、山中進議員。

5番（山中 進議員） 今の質問でも聞きました。それから、答弁は求めなかったのですけれども、私の意見を述べました。

（「こっちで」と言う人あり）

（5番 山中 進議員登壇）

5番（山中 進議員） どうも済みません。自分のことしか考えていなかったものですから、以後気をつけます。

今回のこの職員の給与に関する条例の一部改正する条例、この問題については、通勤手当はよしとしても、職員の生活、あるいは地域経済に与える影響が大きいということからすると、単純に通勤手当が引き上げたといっても、これは喜ばないと、そういうことからすると、やはり今まで述べ

たようなことからして、私はこの条例改正には反対をいたします。

以上です。

議長（松澤一雄議員） 他に討論ございませんか。

（「なし」と言う人あり）

議長（松澤一雄議員） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

議長（松澤一雄議員） 起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決しました。

○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（松澤一雄議員） 次に、議案第2号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

事務局長。

（森 真太郎事務局長登壇）

森真太郎事務局長 それでは、議案第2号の平成26年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第5回）につきましてご説明申し上げます。

お手元の補正予算書1ページをお開きください。第1条にございますとおり、歳入歳出現計予算額42億1,911万4,000円から歳入歳出それぞれ482万1,000円の減額補正を行い、補正後の予算額を42億1,429万3,000円としたいものでございます。

第2条は、継続費の補正でございます。4、5ページをお開きください。新火葬場建設工事は、工事請負費と工事監理業務委託料合わせまして24億8,727万円の予算を計上しておりましたが、ご案内のとおり制限付き一般競争入札により工事請負額が19億1,484万円となり、予算に対しまして5億3,549万4,000円安く契約することができました。また、工事監理業務につきましても、新火葬場の基本設計、実施設計を行いました株式会社梓設計に委託し、予算に対して97万2,000円安く契約することができたことから、継続費の総額を5億3,646万6,000円減額いたしまして19億5,080万4,000円としたいと存じます。さらに、工事の進捗率が、平成26年度1%、平成27年度50%、平成28年度49%の比率となることから、工事請負額と工事監理業務委託料の合計額にそれぞれの比率を乗じた額を各年度の年割額としたいものでございます。

第3条は繰越明許費でございます。6ページをお開きください。この後、歳出のところでご説明申し上げますが、消防費で荒川大滝分署庁舎跡地土地改良工事の予算626万4,000円を計上させてい

ただいたところでございますが、この予算を繰越明許したものでございます。

それでは、歳入歳出補正の内容につきまして事項別明細書でご説明申し上げます。10、11ページをお開きください。まず、歳入でございます。第1款分担金及び負担金、第6目特別負担金を55万3,000円減額し、補正後の額を9,994万1,000円としたいものでございます。特別負担金の地方交付税算入分及び定住自立圏分の額が確定したことによるものでございます。

次に、第4款財産収入、第1目物品売払収入を333万4,000円増額し、補正後の額を343万4,000円としたいものでございます。これは秩父クリーンセンター基幹的設備改良工事に伴い不用となりました鉄スクラップの売却代によるものでございます。

次に、第5款繰入金、第1目基金繰入金につきましては4,176万3,000円減額し、補正後の額を2億1,941万3,000円としたいものでございます。火葬場建設事業費を補正することから、その財源として基金も併せて補正をいたします。また、秩父クリーンセンター基幹的設備改良工事の財源の地方債の繰上償還に伴い、それにかわる財源として基金から繰り入れるため補正をするものでございます。

次に、第7款諸収入、第1目雑入を4,566万1,000円増額し、補正後の額を9,617万1,000円としたいものでございます。これは秩父環境衛生センターでのごみの選別資源化によります有価物売却代及び先ほど管理者が挨拶で申し上げましたけれども、秩父クリーンセンターの売電収入の増額などに伴うものでございます。おかげさまでクリーンセンターの発電施設も順調に稼働しておりまして、昨年11月から国の再生エネルギー買い取り制度に基づく売電が行われ、今回の補正は本年3月までの5カ月間の売電収入の見込み額でございます。

次に、第8款組合債、第1目衛生債を1,150万円減額し、補正後の額を1億9,540万円としたいものでございます。これは平成25年度起債のうち平成26年度に逡次繰り越した中に、秩父クリーンセンターの売電設備に係る部分に起債対象外経費が含まれておりました。そのため平成26年度に借りる額と相殺して借り入れることとしたいため減額をさせていただくというものでございます。歳入合計で482万1,000円の減額補正となります。

次に、12、13ページをお開きください。歳出でございます。第2款総務費、第1目一般管理費につきましては、職員手当等を3万6,000円増額し、補正後の額を1億531万7,000円としたいものでございます。これはただいま議案第1号 秩父広域市町村圏組合一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例をご可決いただきましたが、その中の通勤手当に係るものでございます。この後ご説明いたしますが、各費目の職員手当等の通勤手当を全体、総額で110万円の増額をしたいものでございます。

次に、第3款民生費、第1目介護認定審査会費につきましては、職員手当等を2万8,000円、委託料を172万8,000円増額し、補正後の額を6,233万円としたいものでございます。委託料の補正は介護認定審査会システムを平成27年度介護保険制度改正対応システムに対応するシステムに改修す

る必要があることから、この改修に係る委託料を増額補正をお願いしたいというものでございます。

次に、第2目の自立支援審査会費は、職員手当等を2,000円増額し、補正後の額を1,162万2,000円としたいものでございます。

次に、第4款衛生費、第4目斎場費につきましては、1億712万6,000円の減額をいたしまして、補正後の額を1億7,886万2,000円としたいものでございます。これは職員手当等の増額のほか、継続費の補正でご説明申し上げましたが、新火葬場建設工事請負契約に伴います委託料、工事請負費を減額することからでございます。これらに加えまして負担金、補助及び交付金では、斎場の進入道路となります市道中央79号線道路改築工事の水道施設改修工事及び沿道の樹木伐採等に伴います負担金増額分51万8,000円。さらに、新火葬場に動物炉を設置することから公害防止主任者の設置が義務づけられておりますので、この資格認定講習の受講料8,000円を加えました52万6,000円を増額したいというものでございます。

次に、第4款衛生費、第2目クリーンセンター費につきましては2,035万3,000円減額し、補正後の額を10億5,483万7,000円としたいものでございます。これは職員手当等のほか需用費で昨年2月の雪害に伴う罹災ごみの受け入れに伴いまして焼却量がふえたことによりまして、排ガス処理用の薬品類使用量がふえまして、消耗品費を170万2,000円の増額。そして、光熱水費は、発電設備の稼働によりまして電気料の削減に伴い2,391万5,000円を減額することから、これらを合わせまして2,221万3,000円の減額となります。

また、委託料では、処理量の増加に伴い焼却灰及びばいじん量もふえましたので、それぞれの再資源化処理業務委託料が合わせて919万1,000円を増額したいものでございます。そのほか本体施設定期清掃業務委託料等が入札の結果、安価で契約できたことから、これらの予算残額を充当することで差し引きで278万4,000円の増額となるものでございます。

工事請負費は、契約に伴い94万2,000円減額をしたいものでございます。

次に、第3目環境衛生センター費につきましては74万6,000円増額し、補正後の額を1億4,552万9,000円としたいものでございます。これは職員手当等のほか、燃料費及び光熱水費を増額したいものでございます。燃料費は、雪害ごみの処理に伴い使用量がふえたこと、光熱水費は電気代の単価の値上げによるものでございます。

次に、第5款消防費、第1目常備消防費につきましては577万6,000円増額し、補正後の額を19億7,618万6,000円としたいものでございます。これは職員手当等のほか、需用費では電気、ガスの使用料がふえたことと水道料金の値上がりによりまして、光熱水費を186万4,000円増額したいものでございます。

14、15ページをお開きください。工事請負費では、荒川大滝分署跡地を返還するに当たり、地権者から要望があった擁壁工事などの改良工事を実施するには626万4,000円かかることとなりますが、影森分署及び荒川大滝分署の解体工事の予算残額を差し引きまして、工事請負費の不足分でご

ございます397万6,000円を増額補正をお願いしたいものでございます。なお、分署跡地の土地改良工事につきましては、先ほどご説明申し上げましたように繰越明許費を設定してございます。

また、備品購入費は、管外転院搬送用高規格救急自動車の入札額との差額を、負担金、補助及び交付金につきましては、今度完成いたします西分署の水道加入金を減額するものでございます。

次に、第6款公債費、第1目元金につきましては5,390万円増額し、補正後の額を1億2,142万4,000円としたいものでございます。これは秩父クリーンセンター基幹的設備改良工事の財源として地方債を充当しておりますが、先ほど歳入の組合債でご説明いたしましたが、この中の発電設備に係る部分が起債対象外でしたので、平成25年度に借り入れたもののうち起債対象外部分の額を繰上償還することになりましたので、当該額を増額をお願いしたいものでございます。

第2目利子は659万9,000円減額し、補正後の額を1,494万4,000円とするものでございます。これは低利で借り入れることができたことによるものでございます。

次に、第8款予備費、第1目予備費につきましては6,704万1,000円増額し、補正後の額を2億489万5,000円としたいものでございます。歳出合計で歳入合計と同額の482万1,000円の減額補正となります。

以上で議案2号の説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（松澤一雄議員） 以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と言う人あり）

議長（松澤一雄議員） 質疑なしと認めます。

以上で議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（松澤一雄議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

（「なし」と言う人あり）

議長（松澤一雄議員） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

議長（松澤一雄議員） 総員起立であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決しました。

○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（松澤一雄議員） 次に、議案第3号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

事務局長。

（森 真太郎事務局長登壇）

森真太郎事務局長 それでは、議案第3号 平成27年度秩父広域市町村圏組合一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

平成27年度予算編成に当たりましては、組合の共同処理する事務事業が広域的に行うことで、より経済的かつ効率的な執行が求められていることを踏まえまして、組合を構成する市町において、厳しい財政状況が続く中で、構成市町の負担金が主たる財源である本組合の財政運営においては、こうした市町の財政状況を十分に認識し、歳出の削減または抑制に努めることといたしました。先ほど管理者が挨拶の中で申し上げましたが、本組合の4大事業のうち秩父クリーンセンター基幹的設備改良工事、消防分署庁舎統廃合事業及び消防救急デジタル無線整備事業につきましては、おかげをもちまして吉田分署と小鹿野両神分署の解体工事を残し、平成26年度で終了することができます。議員の皆様のご理解とご協力をいただきましたことに改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。この結果、組合の主要な事業につきましては、新火葬場建設事業を残すのみとなったわけでございます。平成27年度予算では主要事業に位置づけるもの、人件費及び公債費を除きまして、前年度予算額に対し1%削減を目標とする。また、主要事業及び義務的経費を除く経常経費に係る市町負担金は、前年度予算額を超えないよう調整する。また、コスト削減を図りつつも費用対効果を勘案しまして、圏域住民の視点に立った住民満足度の向上に努める。そして、予算要求に当たっては、平成26年度契約額を基準に適切に積算すること。これらを要件といたしまして、予算の取りまとめを行ったところでございます。

お手元の予算書の3枚目をお開き願います。3枚目というのは、この表紙からで3枚目でございます。平成27年度秩父広域市町村圏組合一般会計歳入歳出予算額一覧表にあるとおり、平成27年度予算を総額39億4,291万6,000円、前年度予算額に対しまして1億2,495万5,000円の減額、率にいたしまして3.07%の減としたところでございます。広域行政が担う役割が大きいものがあると考えておりますので、今後とも構成市町の理解と協力を得る中で最少の経費で最大の効果が上がるよう組合の運営に努めてまいりたいと存じます。組合議会議員の皆様にも引き続きの格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、内容につきましては、予算書の歳入歳出予算事項別明細書でご説明申し上げます。12、

13ページをお開きください。まず、歳入でございます。第1款の分担金及び負担金でございますが、節に定める区分の10の負担金額の合計で25億1,617万9,000円で、前年度と比較いたしまして4,832万9,000円の増額、率にいたしまして1.96%の増となります。歳入全体に占める割合は63.82%になります。ご案内のようにこの市町負担金につきましては、組合同規約に定める負担基準に従いまして納入していただいているものでございまして、負担金の積算基礎は確定数値を用いておるところでございます。負担金明細書につきましては、45ページに記載してございますので、後ほどご確認いただきたいと存じます。

次に、第2款の使用料及び手数料の第1項使用料、第1目衛生使用料は1,284万2,000円で、これは火葬場霊柩車使用料でございます。

次に、第2項手数料、第1目清掃手数料は2億4,204万2,000円で、主なものはごみ処理施設の持ち込み手数料や有料指定ごみ袋の手数料、廃棄物手数料でございます。

第2目消防手数料は119万6,000円で、危険物や火薬類、煙火消費手数料でございます。

次に、第3款の国庫支出金及び第4款県支出金は、障害者支援区分認定等事務費に対する国、県の補助金をそれぞれ計上してございますが、年度末に交付決定が行われるため1,000円の計上とさせていただきます。

次に、14、15ページをお開きください。第5款の財産収入、第1目財産貸付収入96万9,000円と第2目利子及び配当金140万円でございます。第1目第1節土地貸付収入及び第2節建物貸付収入は、秩父環境衛生センター内で秩父リサイクル事業協同組合に貸し付けてございます土地及び建物並びに電柱に係るものでございまして、利子及び配当金は公共施設整備基金の運用に伴うものでございます。

次に、第6款の繰入金、第1目基金繰入金は4億8,487万5,000円でございます。これは公共施設整備基金から新火葬場建設工事の財源として繰り入れを行うものでございます。

次に、第7款の繰越金1億5,000万円でございます。これは平成26年度予算の予備費、現計予算額の不用額を新年度の繰越金として計上して歳入財源とさせていただくものでございます。

次に、第8款の諸収入、第1項組合預金利子は30万円で、これは余裕資金の運用に伴うものでございます。

同款第2項雑入は1億801万1,000円でございます。平成27年度予算では、説明欄の最下段にございますように新たにクリーンセンターの蒸気タービン発電設備によります売電収入を4,538万1,000円計上いたしました。本組合の自主財源につきましては、今までは火葬場等使用料、廃棄物処理手数料、それと有価物売却代が主なものでございましたけれども、今後は安定した売電に努めまして、貴重な財源として有効に活用してまいりたいと考えております。

次に、第9款の組合債は4億2,510万円で、これは新火葬場建設工事に係る一般単独事業債を予定しております。

以上が歳入でございます。

16、17ページをお開きください。次に、歳出に移ります。まず、第1款の議会費は302万8,000円で、これは議員報酬や調査旅費、会議録調製委託料などが主なものでございます。

次に、第2款の総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費は1億860万9,000円となり、前年度と比較いたしまして313万9,000円の減額となります。職員12人分の人件費が主なものでございまして、そのほか各システムの維持管理等に係る費用が主なものでございます。

18、19ページをお開きください。第2目公平委員会費は4万8,000円でございます。第2項の監査委員費は18万9,000円でございます。そして、第3款の民生費、第1項福祉費、第1目介護認定審査会費は5,996万4,000円でございます。これは介護認定審査会委員の報酬や職員人件費、審査会システムに係る電算機の借り上げ、ネットワーク通信代が主なものでございます。

20、21ページをお開きください。第2目自立支援審査会費は1,142万1,000円でございます。これは自立支援審査会委員の報酬や職員人件費が主なものでございます。

次に、第4款の衛生費、第1項保健衛生費の第1目結核予防費は1,826万4,000円でございます。この事業は、圏域住民を対象といたしましたエックス線検診車による撮影業務やフィルムの読影業務を秩父郡市医師会に委託して実施しているものでございます。

次に、第2目循環器検診費は728万6,000円でございます。この事業は、圏域内市町の小学校、中学校の児童生徒の心臓検診業務をやはり秩父郡市医師会に委託して実施をしております。

次に、第3目救急医療施設費は5,551万1,000円でございます。これは休日などの初期救急医療体制を確保するため、休日診療所、在宅当番医制、小児初期救急運営事業を秩父郡市医師会に委託して実施しております。この委託料が2,039万1,000円と、合わせまして二次救急医療体制といたしまして、年間を通じて毎日の夜間及び日曜日、国民の祝日等の救急患者の受け入れ体制を整備するため、病院郡輪番制度へ参加する3病院、秩父市立病院、秩父病院、皆野病院への補助金3,512万円となっております。

次に、第4目斎場費でございますけれども、11億3,080万5,000円でございます。これは現秩父斎場の維持管理、運営に係る経費並びに新火葬場建設事業に係る経費でございます。

22、23ページをお開きください。新火葬場建設工事につきましては、議案第2号、平成26年度の一般会計補正予算（第5回）の継続費の変更の中でご説明いたしましたように、平成26年度から28年度の3カ年継続事業で総事業費は税込みで19億5,080万4,000円でございます。平成27年度の工事請負費は全体の50%の出来高といたしまして9億5,742万円といたしました。工事監理業務委託料も工事出来高に比例するものと考えまして、委託料1,800万円を計上いたしました。

本予算では工事請負費のほか、新火葬場に係るものとして、委託料のところでございますけれども、緩衝緑地の除伐故損木の処理業務。

それから、工事請負費でございますけれども、火葬炉設備工事、これは5,236万8,000円及び市道

中央79号線の道路改築工事負担金を計上させていただきました。先ほど管理者が挨拶で申し上げたとおり、これらの経費を合算した新火葬場建設工事関係経費は10億5,167万2,000円となるものでございます。

次に、第2項清掃費、第1目清掃総務費は5,946万2,000円でございます。この主な経費は、有料指定ごみ袋の製作購入経費やこのごみ袋の販売店の収納委託料でございます。

24、25ページをお開きください。次に、第2目クリーンセンター費でございますけれども、5億6,446万9,000円で、前年度と比較いたしまして5億746万9,000円の減額でございます。本予算につきましては、秩父クリーンセンターの基幹的設備改良工事が平成26年度で終了することから、27年度はクリーンセンターの運転、維持管理及び補修等に係る経費が主なものでございます。平成27年度には改良工事で更新されなかった設備以外の機器や建物、特に建築設備は延命化の目標年次でございます平成42年度まで使用できるよう、今後計画的に修繕等を進めてまいりたいと考えております。また、発電設備新設に伴いまして、運転管理につきましては必要な有資格者の配置や発電設備の維持管理業務を運転管理業務委託料に加えることから、必要最低限度の委託料の増額を行っております。

26、27ページをお開きください。第3目環境衛生センター費は1億5,614万2,000円で、前年度比1,166万3,000円の増額でございます。職員人件費や廃棄物の資源化に係る委託料が主なものでございます。

28、29ページをお開きください。この委託料のうち廃棄物受け入れ管理資源化業務委託料で8,527万7,000円となっております。この委託業務は、センター内のストックヤードの管理や秩父リサイクルセンターでの資源化業務などを秩父リサイクル事業協同組合に委託して実施をしているものでございます。

また、新規事業といたしましては、委託料の最下段にありますとおり、最終処分場の精密機能検査業務委託料295万5,000円を計上させていただきました。これは環境衛生センターの最終処分場につきましては、平成31年度末までの県知事の使用許可となっておりますが、この県知事の許可を延長してもらい、今後とも使用していくに当たり、侵出水処理施設や埋立地などの施設が現在どの程度の状況であるかなどを診断いたしまして、今後の整備方針を確立するために役立てる調査を実施したいものでございます。

第4目廃棄物収集費は1億8,792万円でございます。これは可燃ごみ、不燃ごみ及び資源ごみの収集業務に係る委託料でございます。

次に、第5款の消防費は13億8,114万3,000円で、前年度比5億6,043万5,000円の減額でございます。消防職員数は167人で、平成26年度と比較いたしまして2人の増員となっております。職員人件費が12億228万2,000円で、常備消防費の87%となるところでございます。消防力の基本は人員であることから、このような大きなウエイトを占めております。

30、31ページをお開きください。この需用費の中には昨年2月の大雪を踏まえまして、災害時の職員用備蓄食料、非常招集時での職員用寝袋20人分、それからスノーシュー60組の整備が新たに含まれております。

32、33ページをお開きください。工事請負費につきましては3,710万8,000円で、小鹿野両神分署や吉田分署の解体工事費、そして北分署の未舗装部分の舗装工事、看板設置工事などを計上させていただきました。北分署につきましては、庁舎裏側に未舗装の砂利敷き部分もあることから、消防団の操法訓練等に使用するため、全面舗装を実施をしたいというものでございます。また、入り口に看板がなく分署としてわかりづらいことから、看板の整備をさせていただくというところでございます。

また、備品購入費では、ちちぶ定住自立圏事業によるものとして、AED、自動心臓マッサージシステム、高度シミュレーター人形などの購入が位置づけられまして、救急搬送体制の充実を図ることとしたいと存じます。

34、35ページをお開きください。第6款の公債費、第1目元金は1億4,656万1,000円で、前年度比7,903万7,000円の増額となっております。

第2目利子は2,069万4,000円で、前年度比84万9,000円の減額となっております。これはごみ処理施設整備事業債、消防施設整備事業債、消防庁舎建設事業債などの元金、利子の償還費でございます。

次に、第7款の諸支出金は、第1項基金費、第1目公共施設整備基金費は140万円で、公共施設整備基金の運用益を全額基金に積み立てるものでございます。

次に、第8款の予備費は3,000万円で、前年度と同額を計上させていただきました。

なお、36ページ以降が給与費明細書などでございますが、時間の関係もございましたので説明は省略させていただきます。

以上で議案第3号の説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（松澤一雄議員） 以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

5番、山中進議員。

5番（山中 進議員） 大きく2点ほどお願いいたします。富田町長さん、おめでとうございます。

先ほど言うのを忘れてしまいまして、自分のことしか考えていなかったものですから。

ページ数は13ページです。指定ごみ袋分として、先ほど局長のほうで本当に自主財源として有効に活用しているというお話がありましたけれども、以前決算のときにも聞きましたら、指定ごみ袋については値下げはしないというお話があったのですけれども、1億5,000万円の収入がある中で、収納委託料ということで2,000万円をそこで払っているということなのですけれども、1点として、これ平均すると幾らというのがわかればいいのですけれども、単純に計算して、これでいくと大体

100円ぐらいにしても、1袋、大きなやつだけ100円ぐらいにしてやってもとんとんぐらいになるのではないかなという感じがしないでもないのですけれども、その指定ごみ袋の今後についてお伺いいたします。

それから、もう一点は、雑入のところで売電収入が入っていますけれども、四千何ぼ、これ4月から経産省の国のほうの考えでは売電料金が下がるというようなお話があるのですけれども、その辺を加味した収入なのか、参考にお聞かせください。15ページですね、お願いします。

それから、25ページ、委託料、2の13のところなのですけれども、先ほど延命化を図るということで運転の委託料、あるいはそういうことについて話がありましたけれども、大きい額のところ、これの委託先、委託内容について。その3点について、答弁をお願いいたします。

議長（松澤一雄議員） クリーンセンター所長。

（野澤好博クリーンセンター所長登壇）

野澤好博クリーンセンター所長 ただいまの山中議員さんのご質問に回答させていただきます。

まず最初に、クリーンセンターの売電収入に係る再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度の単価の見直しがあるかどうかということでございますけれども、現在クリーンセンターの売電収入につきましては、廃棄物系バイオマスということでありまして、こちらについては単価の改定はないということで、了承しております。単価の改定があるというのは太陽光発電のみということで現在進んでいるようでございますので、クリーンセンターの収入としては問題ないかなというふうに考えております。

2点目でございますけれども、クリーンセンターの委託料でございます。委託料のごみ処理施設の運転管理業務の委託料、先ほど局長のほうから増額というお話がございましたけれども、その運転の内容なのですけれども、クリーンセンターのプラント設備の運転、操作、あと調整、清掃、記録とプラントの点検、整備、記録、プラットホームにおけるごみの受け入れ、計量補助、管理棟共用部の清掃並びに委託業務に係る労働安全対策及び従業員の教育が委託内容となっております。平成26年度と比較いたしまして144万1,800円増加しております。この理由につきましては、今回の基幹的設備改良工事による発電設備の設置によりまして、発電設備の管理に必要な有資格者を運転管理業務に含めて焼却施設と一体的な運転管理の業務を見直すということでございまして、増額をさせていただくということでございます。

以上でございます。

（「委託先」と言う人あり）

野澤好博クリーンセンター所長 済みません。委託先でございますけれども、平成26年度につきましては、東京都に住所がございますテスコ株式会社に委託しております。

議長（松澤一雄議員） 管理者。

（久喜邦康管理者登壇）

久喜邦康管理者 このように売電収入が予算も4,500万円組んで、いい方向で進んでいるのではないかなというふうに思います。実際にこの売電施設を設置するかどうかというところの判断があったのですけれども、この判断間違っていなかったかなというふうに思います。順調にそれに対する返済も償還もできているようですし、いいと思います。

それで、ごみ袋のことなのですが、そういうことを踏まえまして、議員もご存じのとおり、私が管理者に就任して、まずごみ袋代が高いという主張をしてきた者として、実際に実現しようというところで33%落とさせていただきました。多くの方からいまだに喜んでいる声が、私にも届いています。管理者はいい判断をしてくれたと。私もそれは一つの公約を実現できたかなというように思うのですが、今後なのですけれども、売電というふうなことを踏まえて、これだけ収入上がったことを考えると、やっぱりごみ袋代も考えなければいけないのですが、でもその前にまずやるべきことがあるわけで、この2年間の間に火葬場建設をやると4大事業全て完了して、これから恐らく50年先ぐらいまでは広域のいろいろな大きな事業というのが、あと修繕関係、維持管理、そういうところに集約されてくるだろうということで、そういうことでまず火葬場をしっかりとやらせていただくと。次のところのスタンスとして、またごみ袋のほうも考えていかなければいけないかなと。ご提案で私もそれ心に深くとめまして、まずは火葬場建設させていただき、そしてまた収入が上がっていますので、負担金のほうも各市町負担金を減らすというところ。今回火葬場建設に伴い、総額で4,500万円ぐらい増額させていただくこととなりますが、増額ではなく減額という方向をこれから考えていって、そしてその上でごみ袋が実現できるかどうかという、そのようなシナリオで進めていければなというふうに思っています。

以上です。

議長（松澤一雄議員） 他に質疑ございませんか。

10番、若林議員。

10番（若林スミ子議員） 済みません。同じ確認、ごみ袋なのですけれども、私はまだ広域議員になって浅いものですから。指定ごみ袋なのですけれども、ごみ袋を広域にさせていただいて納入していただきますけれども、このつくっていただいている業者さんというのは1社、2社とか、やはり指定となるのですか。そういうの決まっています、毎年とか何年ごととか、そういう業者さんを変えているのか。使っている主婦として、いろんなところで買うのですけれども、品質がまちまちなところが若干感じられるところがあるのですね。それは同じものでも年数をちょっと、売れ行きによって、やっぱりスーパーさんなんかで、ベルクさんなんかで買えば循環が早いのでしょうか、場所によっては循環が遅くて多少のあれもあるので。でも、つくっている場所が何社でいらっしゃるのか。また、年度ごとに会社さんを変えているのか。今後もある必要があるのかどうか、その点を教えてください。

議長（松澤一雄議員） 業務課長。

(森下今朝八郎業務課長登壇)

森下今朝八郎業務課長 ただいまの若林議員のご質問にお答えいたします。

毎年入札を行いまして業者を選定しております。今年度につきましてはジェイフィルムという仙台に工場がございすけれども、ジェイフィルムというところと契約しております。今年度につきましては、入札して予定価格を全社上回ってしまったために、最低入札業者と不落随契をいたしました。以上でございます。

品質に関しましては、安く値切ってというか、安いものですから、それで求めて、今後よく品質に関しては注意していきたいと思えます。

以上です。

10番（若林スミ子議員） ありがとうございます。

議長（松澤一雄議員） 他に質疑ございませんか。

11番、大野議員。

11番（大野喜明議員） 23ページの節19、その説明欄にあります下宮地町会交付金、また27ページにやはり節19、3町会への交付金についてなのですけれども、これは迷惑料的な、そういうことが含まれているかと思うのですけれども、これはこれからも継続されるものなのかなと思っております。これの用法なのですけれども、交付されたものがどんな使われ方をしているのかな、そんなことをちょっと思うわけですけれども、地域住民の分配かな、それともどんな使われ方しているのかな、そんなことを思えます。これから新火葬場の建設に伴っての一時金のこういった交付金的なものがあるわけですけれども、組合としてもその辺どんな使われ方をしているのかということですね。それらを承知していくべきかとも思うのですけれども、その辺のところの考え方を聞かせていただきたいと思います。

議長（松澤一雄議員） 事務局長。

(森 真太郎事務局長登壇)

森真太郎事務局長 大野議員のご質問にお答え申し上げます。

今話ありましたように火葬場費、それからまたはクリーンセンター費でもございます。環境衛生センター費ということで、それぞれ地元町会に交付金という形で、町会のほうにお金を毎年度それぞれ所要の額を交付をしているところでございます。いわゆるこれは迷惑施設に対する地元町会への迷惑料的な意味合いが含まれておりまして、このお金の使われ方につきましては、各町会それぞれの歳入財源に入れていただきまして、各町会で有効に使っていただいているというふうに理解しております。また、決算、予算等も頂戴いたしまして、その確認をしているところでございます。

以上でございます。

11番（大野喜明議員） ありがとうございます。それぞれ確認をしているということですね。ありがとうございます。

議長（松澤一雄議員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」と言う人あり）

議長（松澤一雄議員） 質疑なしと認めます。

以上で議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（松澤一雄議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と言う人あり）

議長（松澤一雄議員） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

議長（松澤一雄議員） 総員起立であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決しました。

○閉会の宣告

議長（松澤一雄議員） 以上で今期定例会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、秩父広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時30分

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年2月25日

議 長 松 澤 一 雄

署名議員 荒 船 功

署名議員 町 田 勇 佐 久

署名議員 若 林 ス ミ 子